

## 会議要録

会議名	第3回 町田市町区域の新設に関する市民懇談会（金井町地区）	
日時	2018年2月15日（木）午後7時から午後9時10分	
場所	鶴川市民センター2階 ホール	
出席者氏名	会員	高橋倫正様（会長）、金子充良様（職務代理）、他15名
	事務局	土地利用調整課 課長 荻野雅巳、 土地利用調整課 担当課長 中村哲也、小川淳史、高山和沙、 増田哲也、明石里紗
欠席者	4人	
傍聴人の数	2人	
議題	1、実施予定区域及び町の境界について 2、新設する町区域案についての説明 3、町名募集について 4、次回開催日程と検討内容について	
配布資料名	資料8－9：検討区域撮影場所記載図 町田市町区域の新設に関する市民懇談会 会員の退任について 町田市町区域の新設に関する市民懇談会 会員の就任について	

会議の内容

■「実施予定区域及び町の境界の検討」

事務局より以下の説明を行った。

大蔵町との境について (①②)

玉川学園との境について (③～⑩)

本町田との境について (⑪)

リス園付近について (⑫)

藤の台団地 (本町田) について (①)

その他検討地区について

【検討結果】

- ・鶴見川の部分など、建物が建っていない場所については、事業実施時の状況に応じて町の境を決め、地権者の方へ連絡が必要な場合は市が調整することです承する。
- ・①、②、③、④、⑩、⑪ は市の案 (青線) とする。
- ・⑤、⑥、⑦、⑧、⑨は現在の町の境 (赤線) を原則とするが、宅地内に町の境がある場所については、該当地の方へお知らせする。
- ・⑫リス園の区画 (黄色部分) は薬師台一丁目へ編入する。⑫鎌倉街道西側 (青色部分) は本町田へ編入する。該当地の方へ編入することをお知らせする。
- ・藤の台団地 (本町田) も含めて住所整理事業を実施する。

【検討内容】

①～③については、市の案で意義なし。

鶴見川の部分など、建物が建っていない場所については、事業実施時の状況に応じて町の境を決め、地権者の方へ連絡が必要な場合は市が調整することです承する。

④～⑩の町の境について

(会長意見)

町の境を決定していくには、統一的な見解が必要だと思う。

玉川学園と金井町の現在の町区域は原則的に動かさない。ただし、住宅の中に境界があるところは、住んでいる方に確認を行うという案はどうか。

(会員意見)

⑩の場所について、自治会の委員や近所の方から、青線になるのに反対の意見は無かった。

(会員意見)

この事業の利点を考えれば、全面的に市の案 (青線) に変えることに賛成する。

(会員意見)

(⑩の現在の町の境のように、町の境が) 明らかかなところは、原則論でなくても良いのではないかと。(逆に、⑤や⑥のように町の境が) 誰が考えても難しいというところは原則論で良いと思う。市の意見としてはどうなのか。

(事務局回答)

町の区域の区切り方について原則は当然ある。しかし、地域の実情に応じて明確に区切れるところもあれば出来ないところもある。市から案は提案しているが、決めた町の境に影響を受ける方もいらっしゃる。自治会・町内会の意見もあると思うので、この懇談会で議論して決めていただければ良い。市は、懇談会で決定したもので進めていく。

(会長意見)

町の境を検討するには、統一の見解があったほうが良いと思う。

前回、町の境について持ち帰っていただき、今回話し合いをしているので、今回で決めたい。

④～⑨について、赤線でいくか、青線でいくか挙手をお願いしたい。

まず、④について赤線の方(0名)、青線の方(16名)

続いて、⑤についてですが、青線でいくと、玉川学園の方が金井町になるため、反対する方が多いと思うので、よく考えていただきたい。

(会員意見)

反対の意見が多いと思う。

(会員意見・質問)

玉川学園の人は反対するだろうと思う。

そこで、聞いておきたい。町によって住民税など税金は違うのか。

(事務局回答)

住民税は所得に対して課税されるので、お住まいの町名によって変化することはない。

固定資産税・都市計画税も、町名ごとに税率が変わることはない。町田市内で、固定資産税は1.4%、都市計画税は0.24%。金井町も玉川学園も同じ税率。家屋は床面積によって、土地は地価で変わってくる。商業地域と住宅地では評価額が異なるが、隣接する金井町と玉川学園の住宅地で地価が変わることはない。

(会員質問)

⑤の玉川学園の方が、金井町になった場合、固定資産税・都市計画税の評価は変わるか。

(事務局回答)

「路線価」を規準に判断しているので、町名が変わっただけでは評価は変わらない。

(会員質問)

不動産の売買価格はどうか。

(事務局回答)

売買は需要と供給のバランスで決まっている。

公的な価格については基準が決まっており、価格を出すにあたっては不動産鑑定士に鑑定してもらっている。実際の売買は売り手と買い手の置かれた状況によって価格は変わってくるので、一概には言えない。

(会員意見)

⑤、⑥はこの微妙な問題があると思う。

(会員意見)

難しいのであれば、変えないで良いのでは。

(会長意見)

説明をきちんとするためにも、全体的な境の統一性を図る必要があるので、原則は今の境のままとする方針を提案したい。

(会員質問)

市民懇談会で決まったことは、住民に説明しないのか。市民懇談会で決まれば、それで終わりなのか。

(事務局回答)

市民懇談会の内容は、住所整理ニュースで全戸配布するとともに、ホームページへ掲載する。市民懇談会で町区域が決まり、町名が変わる方がいる場合には市からお知らせをする。

(会長意見)

最終的に市民懇談会で決めた案については、ニュース等で流す。当然、市民懇談会で決めたということになる。そのため、統一性を図る必要があると考える。

(会員意見)

境川沿いの町田市と相模原市の境を考えると、町田市になる方は賛成したが、相模原市になる方は反対した。良いと言う人もいれば、嫌だと言う人もいる。だから、該当する地域の意見を聞いて、どうするか考えたほうが良いのでは。

(会員意見)

道路に沿った形で変更することに賛成だが、住んでいる人の気持ちを考えると決めかねる。

(会員意見)

ここで決めるのはどうかと思う。

(会員意見)

事業としては、分かりやすい町の境が良いと思う。しかし、住民の意見も大切にすべきだと思うので、青線で提案して住民に図っていくのが良いと思う。

(事務局意見)

今までのご意見を整理すると、従来の町界の線を維持して必要のある方を整理していく考え方と市の住所整理基本方針の青色の道路で区切って玉川学園の方が金井町に移っていく案、変更となる可能性のある方たちにご意見を確認してから判断していくという3つの意見が出ていると思うので、皆さまの意見を集約して整理していただけたらと思う。

(会員意見)

次の会議までに⑤の住民の方に意見を聞いていただいて、賛成者、反対者の様子を見て市民懇談会で考えていくのはどうか。

(会長意見)

意見を聞くのであれば⑥も聞いた方が良く思う。

聞いた意見は、市民懇談会でまとめていかなければならない。意見がまとまっていかなければ、区域が決まらない可能性もある。区域が決まらなると、次の検討段階に進むこともできないので、今後のことも考えて結論を出していく必要があると思う。

市から、そのままの町の境でも支障はないと聞いているので、私は、現在の町の境を尊重する案を提案する。しかし、会員の皆様が、意見を聞くというのであれば、聞くことになると思う。最終的に決めていくのは市民懇談会で、市が決めていくものではないので、決めた責任は市民懇談会で負っていくことになる。

(会員意見)

去年の秋、⑤⑥の付近を回ってみた。青線で区切る道路は狭い。また、青線は蛇行している。赤線（現在の町の境）は意外と平らになっている。今、問題がないのであれば、赤線（現在の町の境）でよいのではないか。

意見を聞いた場合、賛成、反対、様々な意見が出ると思う。それをどうまとめていくか、非常に難しいと思う。

なので、今、問題になっていないのであれば、今の町の境のままの方がまとまりやすいと思う。

(会員意見)

私もそれでよいと思う。

ただ了解がとれている⑩の部分は青線でよいのではないか。

そうすると、⑩が、現在の町の境を基本とする「統一性」から外れてしまうかもしれないが、本

来は大きな道路等で分けたほうがいい。⑩は了解が取れているので、原則通り分かりやすい境とした、でよいのではないか。

(事務局意見)

市の案は、住所整理基本方針に基づいているが、方針どおりにいかない場所もあると思うので市民懇談会で議論していただきたい。

(会長まとめ)

では、今まで出た意見について、挙手をお願いしたい。

④は青線とし、⑤から⑨までは原則赤線(現在の町の境)、宅地内に境界がきている場所については、該当地に確認をして町の境を調整する。⑩は青線にする。という意見に賛成の方(16人)。意見を聞いて決めるという方(0人)

では、市民懇談会の意見としては、④は青線、⑤から⑨までは原則赤線(現在の町の境)、宅地内に境界がきている場所については、該当地に確認をして町の境を調整する。⑩は擁壁が高いので青い線にする。という意見でよいか。

(会員)

異議なし。

#### ⑪の町の境について

金井町内会と市で検討した結果を報告することになっていた。

(金井町内会長)

前回、金井町内会から、調整池側の町の境を店舗側の道路にするよう提案したが、道路を町の境とするとき、南北線は東側側線を境とする市の基準があると聞いた。そのため、調整池側を境とする市の案のままをしたい。

(事務局報告)

⑪の土地の所有者であるURから、現在の町の境を維持したいと意見を頂いている。こちらの意見もふまえて⑪の町の境を考えていただきたい。

(会員意見)

藤の台団地の分譲住宅部分は住所が本町田となっている。こちらの部分について、住居表示をして「藤の台」とし、1街区、2街区、3街区をそれぞれ「一丁目」「二丁目」「三丁目」にしてもらいたい。⑪はこちらに含めて「藤の台」としても問題ないと思う。

(会長まとめ)

藤の台の区域については、一緒に住居表示をするということで進んでよいか。

(会員意見)

それでよい。

#### ⑫の町の境について

こちらも金井町内会と市に預けてあったところだが、どうか。

(金井町内会会長)

市と話をして、リス園の部分は薬師台一丁目へ、鎌倉街道を挟んで西側は本町田へ編入する案を提案したい。本町田へ編入する部分は、本町田の住所整理実施まで金井町として残し、本町田の住所整理実施時に一緒にすれば良いと考える。

(事務局報告)

事務局から2点訂正がある。

資料8-9 AWの部分、前回の懇談会で「金井一丁目」と表記していたが、公図で精査すると金井町だった。また、野津田町と金井町の境について、町田リス園の北側、道路を挟んで赤い三角のところも金井町となっていた。こちらについては、野津田町へ編入したい

(会員)

金井町内会の案、市の案で意義なし

## ■「新設する町区域案について」

### 【検討結果】

①案と②案を組み合わせた、新町区域案④とする。

### 【検討内容】

(会員意見)

①案のCDの境と、②案のDEの境を比較すると、CDの境の道の方が大きく分かりやすい。

(会員意見)

①案は自治会を割ってしまう。そのため、②案でお願いしたい。

(会員意見)

②案に賛成だが、BCの境に都市計画道路がある。都市計画道路も考慮した方が良いのでは。

(会長意見)

たしかに都市計画道路が予定されているが、出来上がるのは大分先になると思う。道路が出来上がれば町界を引き直す可能性はある。しかし、現時点で計画線を町の境とすると、宅地内に一丁目二丁目の境がくる可能性もあるので、今の道を境とするのは致し方ないと思う。

(会長意見)

市には、できるだけ各町の面積を均一にしたいという考えがあると思うがどうか。

(事務局意見)

①案のABを活かし、②案のDEFを活かした、④案はどうか。

(会員質問)

なぜ①案のE(②案のF)だけ小さいのか。

(会長意見)

その部分は、小田急線の向こう側であるとともに、和光大学であるため、小さくても仕方ないのかなと思う。

(事務局回答)

町区域の区割は面積を意識しているが、どうしても均等にはならない。和光大学は小田急線で区切られていて、町の一体性を考えると隣の区域と同じとするのは難しいのではないかと考えた。

(会長まとめ)

新町区域案④で良いか。

(会員)

異議なし

(事務局)

新町区域案についてまとめたものは、次回の懇談会で配布する。

(会長まとめ)

新町区域案図にリス園の部分もFに含まれているが、先ほどの説明のとおりとする。

藤の台団地のFについては藤の台の関係機関で決めていただきたい。

(会員)

了解した。

(事務局)

本日検討した内容を反映させた町区域案図は、次回市民懇談会で配布する。

## ■町名募集について

### 【検討結果】

「金井」を入れた町名を募集する。

藤の台団地は自由記述で町名を募集する。

### 【検討内容】

(会長)

前回の市民懇談会で、市から、町名を募集したいという意向が説明された。

会員の皆様に持ち帰ってもらい、募集をするか、この懇談会で町名を決めるか検討をお願いした。

町名募集について、意見をうかがいたい。

(会員意見)

自治会に諮ったところ、「金井」をぜひ入れてほしいという意見となった。

「金井」という名称には歴史がある。1171年平安後期に「金井」という名前があったようであるし、1559年には金井村と木倉村があったと記されている。その後、金井村と木倉村は合併し、金井村となった。昭和33年に町田市になる前から「金井」は存在し、町田市になったときも、町名として残っている。

また、鶴川街道の信号は9つあるが、金井入口、金井、金井東、栗谷、金井中学校東、八幡神社前、金井小学校下、木倉、金井一丁目と、そのうちの6つに金井の名前がついているので、「金井」を付けておくと分かりやすいのではないかと思う。

地区内には金井八幡神社があり、金井の獅子舞は町田市の無形文化財に指定されている。

金井町内会は、今回の検討地区とすでに実施済の地区の両方に会員がいる。「金井」のついた町名を残したほうが、地域住民に受け入れられやすいと思う。

(会長)

町名募集の詳細を事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

事前説明会で町名募集をしてほしいとの意見があり、前回の懇談会で、実施提案をさせていただいた。具体的には、住所整理事業ニュースVOL.4と町田市HPでお知らせし、記載のメールアドレスへ送信してもらう方法と住所整理事業ニュースの応募欄を切り取って、土地利用調整課まで持参していただく方法を提案したい。結果は次回の第4回市民懇談会で報告する。対象者は金井町に住んでいる方とし、自由記述を予定している。藤の台団地については、実施について現在検討中なので、現時点では除いた形で考えている。

(会長意見)

藤の台団地も一緒に実施するとなった場合はどうするか。

(事務局回答)

藤の台団地も含めて実施することになれば、同様に町名募集を実施する予定である。

(会員質問)

「金井」を残したいという意見があったが、金井の丁目を増やすことは出来ないか。

(事務局回答)

市の基準で丁目の数は八を限度としているので、新しい町名を考えていただきたいと思っている。

(会員質問)

自治会で町名について検討した際、町名案について意見があったか。

(会員回答)

東金井、金井東といった意見があった。

(会員意見)

自治会の中で北玉川学園はどうかという意見があったが、どうか。

(会長)

町名の議論になっているが、今日は、町名募集をするかどうかについて話し合いたい。

(会員質問)

金井一～八丁目の方からも募集するのか。

(会長意見)

市の案は、金井町の住所の方が対象。一丁目から八丁目の方や、町田市内の他の区域の方は除く。町名を決める方法としては、懇談会で町名を決める。募集はしないという方法もある。また、懇談会でいくつかの案を作ってどれが良いかを住民の方に聞く方法もある。どの方法にするかを決めていきたい。

(会員質問)

募集の検討をする前に確認したい。

市としては金井町地区全体で一つの町名で考えているのか。

(事務局回答)

市としては、金井町地区全体で一つの町名と考えている。

(会員意見)

昔から住んでいる方は「金井」に愛着を持っていると思うので、「金井」という名前を残した方がよいと思う。

宅地開発で各開発の名前がついている地域もあるが、地区全体を代表とする名前をつけた方がよいと思う。

(会員質問)

先ほどの区域案で、金井地区の町の区割りは5つ。一丁目から五丁目という考え方で良いか。

(事務局回答)

その考え方でよい。

(会員意見)

公募には賛成だが、懇談会でいくつか町名案を作った後で住民に諮るほうが良いと思う。

(会員意見)

自分たちの自治会名や地区名がなくなると嫌だなということもあるかもしれない。

私の地区は金井〇丁目となったが、その後も、自治会名を名乗っている。新しい町名になっても、その自治会や地区の名前は使うと考えれば、所属する自治会や地区名が新町名にならなくても抵抗は少ないのかなと思う。

(会員意見)

歴史ある町名なので、「金井」を残すことに賛成。

金井を残すということを考えるならば、金井をつけた町名として募集するのはどうか。



(会員意見・質問)

今までの意見を聞いていると、金井が嫌だという意見はないように思う。

「金井」という二文字を基本に募集する方法はどうか。

住民の方に参画意識を持ってもらうために公募するという狙いもあるのではないかと。

以前、小川で「聞いていない」という事件があったと聞いている。

(事務局回答)

小川・鶴間地区で変更の請求が提出され、十分な周知がされていないかというご意見があった。金井町地区では、住所整理事業ニュースを配布して事前の説明会をさせていただいた。いただいた意見や市民懇談会の会議録等はホームページで公開しているが、町名は大事なところだと思うので、市民懇談会で検討して、必要に応じてアンケート等で住民の方のご意見をいただく必要があると考えている。

(会長まとめ)

金井町に住んでいる人を対象に募集するが、方法について3つのうちから1つに絞りたい。

自由記述で町名を募集する。(0名)

金井の二文字をつけた町名を募集する。(10名)

募集はせずに、市民懇談会で町名案をいくつか出して住民の方に投票してもらう。(1名)

では、「金井」の二文字をつけた町名を募集する。次の市民懇談会で募集結果を示し、市民懇談会で検討するというところでよいか。

(会員)

異議なし。

(事務局質問)

金井の文字を入れたものであれば、「金〇〇井」となっても構わないということによいか。

(会員回答)

「金井」の文字が入っていれば構わない。

(会員質問)

今回の募集の内容は、住所整理事業ニュース VOL.4 に掲載されるということによいか。

募集の期限は書かれるのか。

(事務局回答)

住所整理事業ニュース VOL.4 に掲載し、期限を決めて募集する。

### ■会員の変更について

市としては、最後まで会員の皆様にご出席いただきたいと思っているが、次回から新年度となるため、変更がある場合は、本日お配りした「町田市町区域の新設に関する市民懇談会 会員の退任について」と「町田市町区域の新設に関する市民懇談会 会員の就任について」をご提出いただくようお願いしたい。

### ■事務局からのお願いと確認

新年度、新しく自治会・町内会へ加入される方がいらっしゃる場合、住所整理事業についてご案内いただくようお願いしたい。ニュース等が必要な場合はご用意するので、お声かけください。

(事務局質問)

ニュースのタイトルを「金井町・藤の台団地住所整理事業ニュース」に変更したいが、どうか。

(会員)

異議なし。

(事務局質問)

町の境から離れた場所にお住まいの方から、隣の町への編入を希望された場合の対応について確認したい。該当地はすでに既存の道路等で分かれているので、要望があったから変更するのではなく、分かりにくい場所のみ境の変更をする方針でいるが、よいか。

(会員)

異議なし。

■次回開催日程について

平成30年5月17日(木) 19:00～ 鶴川市民センター2階 ホール